

平成 28 年 度

事 業 計 画 書

収 支 予 算 書

## 平成 28 年度 事業計画

### 1. 事業方針

当協会は、発明の奨励、次代を担う青少年の育成、知的財産権制度の普及啓発を通じ、我が国の科学技術の進展と産業経済の発展に尽くすべく、引き続き発明奨励振興事業、青少年創造性開発育成事業等公益事業の充実強化に努めていくものとする。

また、創立 110 周年の記念事業として実施している「戦後日本のイノベーション 100 選」について、今年度も引き続き選定に係る事業を実施する。

更に、次代を担う子供たちの創造性開発育成に関する諸事業の一層の充実を図るため、関連事業への協賛等に理解を求めていく。

今年度事業計画の重点事項は次のとおりとする。

- (1) 全国発明表彰において、新たな第 2 表彰区分の周知を図るとともに、科学技術の進展と知財環境の推移に即した発明表彰事業として充実に努める。
- (2) 「戦後日本のイノベーション 100 選」において、第 2 回発表に向け引き続き選定を進める。
- (3) 当協会ホームページ上に「ネット美術館 (WEB サイト)」を新たに開設し、「未来の科学の夢絵画展」の受賞作品アーカイブ及び世界各国又は地域の公益機関等から推薦を受けた青少年の絵画作品を掲載することで、本絵画展等の成果を広く発信するとともに、我が国の青少年に国内外の優れた絵画作品に接する機会を提供することにより、次代を担う子供達の創作意欲向上を図っていく。
- (4) 平成 29 年に愛知県名古屋市において開催予定の世界青少年発明工夫展開催に向け関係機関と連携を図り所要の準備を進める。

### 2. 恩賜発明賞・恩賜記念賞の贈呈

皇室より拝受する御下賜金の趣旨に沿い、全国発明表彰においては、最も優秀な発明をした発明者に恩賜発明賞を、また、全日本学生児童発明くふう展においては、最も優秀な作品の創作者に恩賜記念賞をそれぞれ贈呈する。

### 3. 発明奨励振興事業

#### (1) 全国発明表彰

我が国における優れた発明、考案又は意匠の創作並びにそれらの実施及び奨励等に関し、特に顕著な功績があると認められる者を顕彰することにより、科学技術の振興と産業の発展を図る。

第 2 表彰区分 (21 世紀発明賞、21 世紀発明奨励賞) においては、中小・ベンチャー企業、大学及び公設試等研究機関等における発明考案を表彰する。

#### (2) 地方発明表彰

地方自治体をはじめ関係団体の協力を得て、地域における連携機関との共催により、各地方における優れた発明、考案又は意匠の創作並びにそれらの実施及び奨励等に関し、特に功績があると認められる者を顕彰することにより、地方における科

学技術の振興と産業の発展を図る。

(3) 「戦後日本のイノベーション 100 選」の選定

戦後日本で成長を遂げ、我が国産業経済の発展に大きく寄与したイノベーション 100 選に関し、平成 26 年度の第 1 回発表（高度経済成長期までの 38 イノベーション）に引き続き、選定委員会及び選定小委員会において高度経済成長期以降のイノベーション候補を中心に第 2 回発表に向けて所要の審議を実施する。

4. 青少年創造性開発育成事業

次代を担う青少年の科学技術に対する夢を育み、創造性豊かな人間形成を図るための諸事業を実施する。また、同事業について広く産業界からの事業協賛を募り、同事業の更なる充実を図る。

(1) 全日本学生児童発明くふう展

小学生から高校生に至る児童生徒に、発明くふうの楽しさを体得させるとともに、その優れた発明くふう作品を顕彰することにより、創造性豊かな人間形成を図る。

また、世界的知的所有権機関（WIPO：国連の専門機関）の協力を得て、同展の優秀作品に WIPO 賞を贈呈する。

(2) 未来の科学の夢絵画展

全国の園児や小・中学校及び外国人学校の児童生徒に、未来の科学に関する夢を絵画として表現させるとともに、その優れた作品を顕彰することにより、科学的な探究心と創造力の伸長を図る。

(3) ネット美術館の開設・運営

「未来の科学の夢絵画展」の受賞作品アーカイブ及び世界各国又は地域の公益機関等から推薦を受けた青少年の絵画作品を掲載する「ネット美術館（WEB サイト）」を開設し、本絵画展等の成果を広く発信するとともに、青少年に国内外の優れた絵画作品に接する機会を提供することにより、次代を担う子供達の創作意欲向上を図る。

(4) 少年少女発明クラブ

地方自治体及び関係団体の協力の下、全国各地の「少年少女発明クラブ」の拡充を図る。

また、同クラブ指導員の資質向上と指導員同士の交流・情報交換を目的に、少年少女発明クラブ全国会議及び地域ブロック別・都道府県別の研修会を開催する。

更に、同クラブにおいて長年指導を行ってきた方々の表彰を行う。

(5) 地域活性化アイデア創作活動事業

地方自治体等と連携し、地域社会が抱える課題の解決策について子供たち自らが考え、そのアイデアを創作作品（新たな名物の提案、地域の PR 作品製作等）として発表することにより、子供たちの地域社会への積極的な参加と創意工夫活動の充実を図る。

(6) 全国少年少女チャレンジ創造コンテスト事業

全国の少年少女を対象にコンテスト課題を設定し、作品をチームで共同作成し、優秀チームを顕彰することにより、ものづくりの楽しさ、チームワークの大切さを体験するとともに、柔軟なアイデアや豊かな発想力の伸長を図る。本年度は引き続き「からくりパフォーマンスカー」を課題として実施する。

(7) 東京都児童生徒発明くふう展

東京都における児童生徒の発明くふう作品を顕彰することにより、科学的な思考の育成と創造性の開発を図る。

(8) 青少年創造性開発育成海外交流

海外で開催される発明工夫展等に全日本学生児童発明くふう展、未来の科学夢絵画展及び全国少年少女チャレンジ創造コンテストにおいて優秀な成績を収めた青少年を中心とする日本代表団を派遣する。

また、各国の発明奨励機関で組織する発明奨励国際フォーラム（IFIP）に参加し、国際的な連携強化を図るとともに、青少年の交流等について意見交換を行う。

(9) 世界青少年発明工夫展

世界各国の青少年が創作した発明作品の展示・コンテスト等を通じて、創造性と国際感覚を養うことを目的とした世界青少年発明工夫展を平成 29 年に愛知県名古屋市で開催する。そのため、本年度は世界各国への情報発信及び情報収集のための WEB サイトを作成する等、展覧会実施に向けた準備を進める。

(10) 発明の日、科学技術週間協賛事業

発明の日、科学技術週間の協賛事業として科学技術の普及・振興並びに知的財産権制度の周知に関する行事（公開教室や展示会の開催等）を行う。

(11) 青少年創造性開発育成委員会の開催

青少年を対象にした創造性開発育成活動の拡充・強化の諸方策等について審議すべく、学識経験者及び当協会役職員による委員会を開催する。

## 5. 知的財産権制度普及等事業

(1) 海外における知的財産権侵害問題の解決に意欲を有する企業・団体が業種横断的に集まった「国際知的財産保護フォーラム」の活動に参加することにより、民間関係者の知識の共有化及び官民の情報交換を促進し、模倣品対策のレベルアップを図る。

(2) 知的財産権制度の国際的な普及啓発を図るため、世界知的所有権機関を始めとする世界の知的財産関係機関との協力・連携を一層推進する。

## 6. 地域機関との相互連携

(1) 当協会と類似の事業を行う地域の機関と連携し、発明の奨励、青少年等の創造性開発、知的財産権制度の普及啓発等の事業を国内の各地域で推進するとともに、地

域の機関と相互に連携・協力関係を構築するための体制強化を図る。

(2) 全国発明振興会議

発明奨励に係る諸施策の推進、知的財産権制度の普及等を通じて我が国科学技術の振興と産業の発展を図るため、県等地方自治体の発明奨励・知的財産権管理者、地域の連携機関及び当協会代表者による全国発明振興会議を開催する。

(3) 各地域の連携機関が地域の拠点として実施する、発明の奨励、知的財産権制度の普及啓発等の諸事業に協力する。

(4) 地域連携に係る諸方策を検討するため、地域の連携機関の代表者等による会議及びブロック会議等を開催する。

## 7. 関係省庁への協力

(1) 叙勲・褒章並びに科学技術分野の文部科学大臣表彰制度において候補者の調査・推薦に努める。

(2) 産業財産権制度関係功労者表彰制度及び産業財産権制度活用優良企業等表彰制度において候補者の調査・推薦に努める。

## 8. 幹事制度

当協会を支える全国規模の人的ネットワークとして幹事会を組織・運営し、当協会事業の一層の充実を図る。

## 9. 東京発明推進協議会

東京都内における発明奨励事業及び少年少女発明クラブ事業等の一層の推進を図るため、東京発明推進協議会において所要の検討を行う。

## 10. 公益事業の広報活動

当協会が行う各種公益事業について掲載する機関紙「月報はつめい」を配付するとともにホームページ等において広報活動を行う。

## 11. 業務の合理化

環境変化に対応するため、組織及び業務の見直しを行うとともに、事務の的確かつ効率的な処理に努める。

# 収 支 予 算 書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
[1] 経常増減の部			
1. 経常収益			
(1) 御 下 賜 金	50	50	0
(2) 受 取 会 費	32,620	33,560	△ 940
(3) 事 業 収 益	3,497	3,487	10
① 発 明 奨 励 振 興 事 業 収 益	( 3,497 )	( 3,487 )	( 10 )
(4) 受 取 補 助 金 等	22,845	17,783	5,062
① J K A 補 助 金	( 22,845 )	( 17,783 )	( 5,062 )
(5) 受 取 寄 付 金 ・ 受 取 協 賛 金 等	255,268	274,268	△ 19,000
① 資 金 寄 付 ・ 協 賛 金 収 益	( 64,000 )	( 81,000 )	( △ 17,000 )
② 資 金 寄 付 振 替 額	( 21,000 )	( 23,000 )	( △ 2,000 )
③ 特 定 寄 付 収 益	( 170,268 )	( 170,268 )	( 0 )
(6) 雑 収 益	100	100	0
経 常 収 益 計	314,380	329,248	△ 14,868
2. 経常費用			
(1) 事 業 費	289,950	301,639	△ 11,689
① 発 明 奨 励 振 興 事 業 費	( 166,452 )	( 175,614 )	( △ 9,162 )
② 事 業 人 件 費	( 97,432 )	( 99,429 )	( △ 1,997 )
③ 事 業 事 務 費	( 26,066 )	( 26,596 )	( △ 530 )
(2) 管 理 費	32,723	31,137	1,586
① 人 件 費	( 8,344 )	( 8,733 )	( △ 389 )
② 事 務 費	( 24,379 )	( 22,404 )	( 1,975 )
経 常 費 用 計	322,673	332,776	△ 10,103
当 期 経 常 増 減 額	△ 8,293	△ 3,528	△ 4,765
[2] 経常外増減の部			
(1) 経 常 外 収 益	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 8,293	△ 3,528	△ 4,765
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	16,984	20,512	△ 3,528
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	8,691	16,984	△ 8,293
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
(1) 受 取 寄 付 金	21,000	23,000	△ 2,000
① 資 金 寄 付	( 21,000 )	( 23,000 )	( △ 2,000 )
(2) 一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 21,000	△ 23,000	2,000
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	0	0	0
<b>III 正味財産期末残高</b>	8,691	16,984	△ 8,293

(説明資料)

収 支 予 算 書 (資金ベース)

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:千円)

No.	科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
	I 事業活動収支の部			
	1. 事業活動収入			
1	(1)御 下 賜 金	50	50	0
2	(2)会 費 収 入	32,620	33,560	△ 940
3	(3)事 業 収 入	3,497	3,487	10
4	① 発明奨励振興事業収入(	3,497)	3,487)	( 10)
5	(4)補 助 金 等 収 入	22,845	17,783	5,062
6	① J K A 補 助 金 収 入(	22,845)	17,783)	( 5,062)
7	(5)寄 付 金・協 賛 金 収 入	255,268	274,268	△ 19,000
8	① 資 金 寄 付・協 賛 金 収 入(	85,000)	104,000)	( △ 19,000)
9	② 特 定 寄 付 収 入(	170,268)	170,268)	( 0)
10	(6)雑 収 入	100	100	0
11	事業活動収入計	314,380	329,248	△ 14,868
	2. 事業活動支出			
12	(1)事 業 費 支 出	286,557	298,228	△ 11,671
13	① 発明奨励振興事業支出(	166,452)	175,614)	( △ 9,162)
14	② 事 業 人 件 費(	97,432)	99,429)	( △ 1,997)
15	③ 事 業 事 務 費(	22,673)	23,185)	( △ 512)
16	(2)管 理 費 支 出	31,616	30,048	1,568
17	① 人 件 費(	8,344)	8,733)	( △ 389)
18	② 事 務 費(	23,272)	21,315)	( 1,957)
19	事業活動支出計	318,173	328,276	△ 10,103
20	事業活動収支差額	△ 3,793	972	△ 4,765
	II 投資活動収支の部			
	1. 投資活動収入			
21	投資活動収入計	0	0	0
	2. 投資活動支出			
22	(1)特 定 資 産 支 出	6,500	2,000	4,500
23	投資活動支出計	6,500	2,000	4,500
24	投資活動収支差額	△ 6,500	△ 2,000	△ 4,500
25	当期収支差額	△ 10,293	△ 1,028	△ 9,265
26	前期繰越収支差額	15,484	16,512	△ 1,028
27	次期繰越収支差額	5,191	15,484	△ 10,293

## 資金調達及び設備投資の見込みについて

(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)

### (1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定はありません。

### (2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資（除却又は売却を含む）の予定はありません。